

ご自由にお持ち帰りください

さくらだより



さくら病院

SAKURA

日本医療機能評価機構認定



健・康・通・信

さくら病院の理念

愛の心と確かな医療技術を以って社会に奉仕する。

Vol. 62



院長
江頭 啓介

平成天皇が御譲位され、令和の御代となりました。新しい時代の幕開けです。

令和は万葉集巻5の梅花の歌32首の序文から創られ、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」との意味があるそうです。これらの歌は天平2年正月13日に、大宰府長官大伴旅人の邸宅での宴会で詠まれたものなので、福岡に大変縁のある元号と言えます。また序文は、山上憶良が書いたと考えられています。令和(レイワ)は018ですので、18を足すと西暦になります。令和元年は2019年、2年は2020年という具合です。さて平成を総括すると、戦争がなかったのは何より有難いことでしたが、日本人にとっては結構つらいことが多かった時代であったように感じます。平成の初めは日本の経済は世界一元気でしたし、科学技術とものづくりは超一流のレベルでした。しかしバブル崩壊後は政策転換や技術革新が遅れた上に、高齢化と少子化が進むなど社会構造が大きく変わった結果、産業革命ともいえる世界の潮流に大きく後れを取ってしまいました。さらに、頻発する自然災害も重なり、国力と社会活力を低下させ、これらが日本人の自負と自信を蝕んできました。

令和への御代替わりをきっかけに、助け合い支えあう心を取り戻し、勤勉勤労の大切さを再認識したいと思います。そして高齢社会の世界のトップランナーとして、国民の英知を結集して、素晴らしい国を作る時代になることを願っています。さくら病院は地域社会において、医療機関としての役割をしっかりと果たせるよう努めますのでよろしくお願いたします。

感染広報だより

感染対策の基本は手洗いです。

人が罹患する要因の多くは、手に付着した微生物が物品に付着し手を介して鼻や口、目から体内に入ることです。

手は見た目汚れていなくても病原性微生物が付着している可能性があるため石けんと流水を用いてきれいに洗い流す習慣をつけることが、感染対策の基本であり、最も重要な手段といえるのです。



正しい手洗い方法を知ることが重要です。

1. 日常的手洗い

日常的に行う手洗いで、手に付着するゴミやほこりや手指の一過性細菌の一部を除去する意味があります。流水や石けんを使う簡易手洗いが主です。

石けんは十分泡立てて20～30秒洗います。

2. 衛生的手洗い

食品を取り扱う仕事や、医療、福祉に関係する仕事をする人に必要な手洗い方法で、洗って、ふいて、消毒まで行い、感染予防や食中毒予防のために、通過菌をすべて除去することを目的としています。

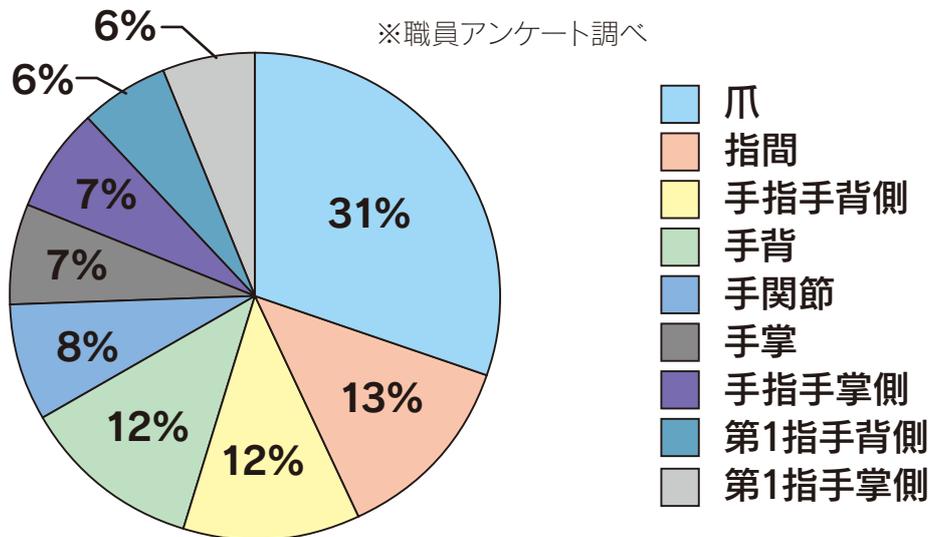
石けん液による日常の手洗いで、正しい手洗い方法を行えば衛生的手洗いレベルになりますが、実際はもっと短い時間しか行われておらず、見た目に汚れがないとどうしてもおろそかになりがちです。

アルコール手指消毒剤は、短時間で細菌からウイルスまで幅広い微生物に有効で、通過菌に対する効果が優れています。

石けん液だけの手洗いでは落としきれずに残った微生物もアルコール消毒液により除去できます。

洗い残しの部分

石けんと流水で手洗いを行った後の洗い残しの部位をチェックしたものです。



洗い残しの部位を意識し、正しい手洗いを身につけて感染予防に努めましょう。

リスクマネジメント委員会

緊急招集 (ハリーコール) 訓練 医療安全管理室 副院長 河野博之

患者さんが急変して心肺停止となった時は、直ちに救命処置を始めなければなりません。救命処置するには医師・看護師らを急いで集める必要があります、そのために緊急招集手順が整備されています。しかし、時々手順に沿って訓練を行っていないと、いざという時に的確な対応ができない可能性があります。そこで、今回、リハビリ室で患者さんが急変したとの想定で緊急招集訓練を行いました。

2月4日夕刻、リハビリ室で患者さんが倒れていました。発見したリハビリ職員は大声で周囲のスタッフを呼ぶとともに、呼吸が停止していたので直ちに胸骨圧迫を開始しました。スタッフの一人が外来受付に緊急コール(=ハリーコール)を要請しました。受付職員が「ハリーコール、リハビリ室まで」と全館放送を行い、手のあいた医師・看護師らはリハビリ室に駆けつけました。リーダーの指示のもと、医師が人工呼吸を行い、リハビリスタッフがAEDを取り付け、また、集まった職員が交代で胸骨圧迫を続けました。看護師たちは静脈路を確保し、薬剤を注入し、また、一人の看護師が記録係となって患者さんの状態と処置を記録していきました。幸い迅速な救命処置が奏功し、患者さんは息を吹き返しました…

倒れた患者さんを発見して大勢の職員が集合するまで5~6分と短時間であり、手順通りに緊急対応ができました。今後とも緊急招集訓練を繰り返し、本物の急変事例に備えたいと思います。



時刻合わせ

当院では、新たな活動として時計や医療機器の『時刻合わせ』を始めました。医療現場では正確な時間、順序で記録を残す事が求められます。急変患者の処置を行った時に『掛け時計の時間』『心電図モニターの時間』『電子カルテの入力時間』などに誤差があると記録に矛盾が生じ、適切性を問われかねません。そこで、『時刻合わせ』が必要となります。病院内の時計だけでも75個あり、医療機器も数多くあります。又、電池式の時計や電波時計であったりと様々です。電波時計の時刻は正確とは限りません。正確な電波を受信できずに時刻が合わない時計や医療機器がある事が院内調査で分かりました。11月から毎月1回、あらかじめ決めていた場所の時計や医療機器の時刻合わせを開始し、スタッフの時間への意識も向上しています。今後も『時刻合わせ』の活動を継続していきたいと思います。



医療サービスの基本方針

医療法人社団 江頭会 さくら病院は、「人を大切にすること」を基本理念として、良質の医療・介護サービスの提供と働きやすい職場づくりを行ってまいります。

そのために職員の人間性、知識、技術を向上させます。また、職員それぞれの能力を基盤とした組織づくりを継続的にを行います。そのために以下の4点を推進いたします。

1. 患者、患者家族、地域住民の方々などの期待に応え、またその期待を越えるような医療・介護サービスを提供し、これを常に改善していきます。
2. 他の医療機関・介護施設との連携を行い、さくら病院の持つ医療・介護機能を地域の為に役立て、切れ目のない医療・介護サービスを実現します。
3. 地域包括ケアシステムの中核となる、地域に根ざした内科主体の総合診療能力を持った病院として、地域住民のための疾病治療・疾病予防・健康増進活動を推進します。
4. 法令・規制要求事項などを的確に把握し、遵守すると共に、医療安全と感染対策を推進し医療の質の向上に努めます。

2018年3月28日 医療法人社団江頭会 さくら病院 理事長 江頭 啓介

病院の診療指針

- 1、一期一会を大切に
- 2、友愛ともにいたわりともに励ます
- 3、医療は信頼から
- 4、多忙な中にも対話を忘れずに
- 5、医療サービスは深い思いやりをもって
- 6、慢心は敵、安全医療に徹する
- 7、快適な職場づくりはひとりひとりの心掛けから
- 8、救急協力は無償の愛をもって
- 9、向上心をもって医療に取り組む

看護サービスの基本理念

- 1、人とのふれあいを大切に、安全で思いやりのある看護・介護を行う
- 2、医師及び多職種と協働し、チーム医療を推進する
- 3、専門職としての自覚を持ち、知識・技術・人間性の向上に努め、看護・介護の質を高める
- 4、保健・医療・福祉との連携を図り、地域包括ケアを推進する
- 5、社会の変化に対応し、柔軟な発想で継続的に組織を変革する

さくら病院の患者権利7カ条

患者様は、「患者中心の医療」の理念のもとに、人間としての尊厳を有しながら医療を受ける権利を持っています。また、医療は、患者様と医療提供者とがお互いの信頼関係に基づき、共同してつくり上げていくものであり、患者様に主体的に参加していただくことが必要です。

地域の皆様の生命と健康を守ることを使命とするさくら病院は、このような考え方に基づき、ここに「患者権利7カ条」を制定します。

さくら病院は、「この「患者権利7カ条」を守り、患者様の医療に対する主体的な参加を支援していきます。」

1、だれでも、どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を公平に受ける権利があります。

さくら病院は患者様に対して常に公平であるとともに、適切で安全な医療の提供や、医療の質の向上を目指して知識・技術の研鑽に努めていきます。

2、だれもが一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。

さくら病院の職員は、患者様の個々の人格や価値観などを尊重し、両者がお互いに協力し合いながら医療をつくり上げていくよう努めます。

3、病気、検査、治療、見直しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受け、治療方法を自分の意思で選ぶ権利があります。

さくら病院の職員は、患者様とのコミュニケーションを大切に、患者様の理解を助け、納得が得られるように努めていきます。また、治療方法の選択については患者様の意思を尊重いたします。なお、別の

医師の意見（セカンドオピニオン）をお聞きになりたいという御希望も尊重いたします。

4、自分の診療記録の開示を求める権利があります。
患者様とさくら病院は診療情報を共有しつつ、共同作業者として治療を進めてまいります。

5、診療の過程で得られた個人情報（秘密）が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。

さくら病院は、個人情報（秘密）の保持や私生活をみだりにさらされないようにという患者様のプライバシーの権利について、厳正に取り扱ってまいります。

6、納得できる医療を受けるために、医療に関する説明を受けても良く理解できなかったことについて、十分理解できるまで質問する権利があり、同時に治療の指示を守る義務があります。
患者様が、治療等に関する十分な説明や情報提供により納得のいく医療を受けていただくために、そして治療法等を自分の意思で選択していただくためにも、分からないことがあれば何度でもさくら病院職員に質問してください。

7、すべての患者様が適切な医療を受けられるようにするため、患者様には、他の患者様の治療や病院職員による医療提供に支障を与えないように配慮する義務があります。
病院では、職員が数多くの患者様に様々な医療を提供しています。そのため、患者様は通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあります。このことを十分御理解していただき、適切な医療の提供に御協力くださるようお願いいたします。



福岡市救急病院協会

海外医療施設視察研修

医事課 甲斐順子・林田華佳

2月8日より4泊6日の日程で、福岡市救急病院協会主催の海外医療施設研修でオーストラリア・シドニーに行ってきました。

視察先のセントビンセント病院は1857年に設立され、公立救急病院としてオーストラリアの象徴的な病院の一つのことです。

広大な敷地内に州立病院(急性期)、民間病院(亜急性期)、専門医クリニック、ホスピス、遺伝子をもとにした研究施設がありました。

心臓カテーテル、心臓移植、心肺同時移植、看護学校設立等をオーストラリアで初めて行ったそうです。医師・看護師は毎年ライセンスを更新する必要があることや看護師・理学療法士が制限はあるものの処方ができること、理学療法士がレントゲンやエコーの指示を出せるといった日本の制度との違いに驚きました。

救急看護師は勤務年数や学士号、修士号で実施できる処置が決まっているそうです。高度なスキルを必要とする為、



症例シナリオを元に毎日日勤帯に看護教育を行っているそうです。救命医は「看護師がいないと病院が回らない」と言われていました。また、救急理学療法士がトリアージ後すぐに介入し、レントゲン等の結果で診察要否を判断し必要な場合のみ診察へ送る為、医師の負担軽減になっているとのことでした。

チャリティシスターズが開設したサービスもあり、病気の方だけでなく、DV被害者や生活困窮者等の支援も行っているそうです。ホスピスの中には、患者様のご家族の挙式ができる教会が併設されていました。実際に挙式を行ったことがあるそうです。

M Novy医師の「医療ミスを起こさない為、スキル向上の為、チームワーク向上の為、新しい知識を得たら皆に教育する為にトレーニングは絶対に必要。」という言葉が印象的でした。

シドニーは都会の中にも自然が多く、とても充実した時間を過ごせました。参加させていただき、ありがとうございました。



平成30年度入職者一覧

平成30年 4月

松浦 美咲
村上 香織

5月

原 幸奈
長束優里子

6月

半田 美奈
渡邊 洋子

8月

湧口 順子
横山 理沙

9月

大村 恵理
安部 陽子

10月

安永 旭
出口 舞
田中真津代

11月

築城佳菜子
村川和嘉子

12月

門田 律子
林 昌史
石松愛美莉
谷口 育子
栗戸 美樹
中川 伸寛
高柳 雅代
日高美佐江

平成31年 1月

一宮沙也加
中田 恵
山田真由美
原田 ゆみ

2月

元木美代里
横井 義一
稲田 岳
西角 敦子
曲渕 朝子

3月

伊波 祐子
今坂 康広
吉田 隆人
國武カヨ子

平成30年度 さくら病院活動報告

H30年 4月	新入職オリエンテーション(前期) いきいき公開セミナー
5月	第20回 さくらフォーラム 消防避難訓練(前期)
6月	第6回 さくら交流会
7月	30年度 第1回 ボランティア・スタッフ学びと交流のつどい いきいき公開セミナー
8月	第19回 さくらグループ業務改善コンテスト
9月	30年度 第1回 医療安全管理研修会
10月	新入職オリエンテーション(後期) いきいき公開セミナー
11月	医療機能評価更新審査受審 30年度 第2回 医療安全管理研修会 消防避難訓練(後期)
12月	第7回 さくら交流会 キャンドルサービス
H31年 1月	いきいき公開セミナー
2月	さくら病院新年会
3月	30年度 第2回 ボランティア・スタッフ学びと交流のつどい 30年度 第3回 医療安全管理研修会

部署
紹介

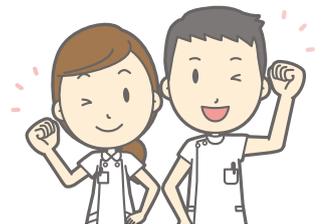
2内科



2内科 看護師長 道脇孝子

地域包括ケア病棟は、急性期病棟での治療終了後、退院に向けての準備を行う病棟です。また介護者の負担軽減を目的としたレスパイト入院も行っています。入院期間が60日以内と限られています。その期間内で患者様やご家族の意向を確認しながら退院後の療養先について医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャーなど多職種とカンファレンスを行っています。患者様やご家族が安心して退院後の生活ができるように準備やサポートをさせて頂いています。

当病棟は別館3階にあり、本館のリハビリ室と渡り廊下でつながっており、リハビリが行いやすい環境になっています。リハビリを行うと日常生活動作のレベルが上がってきます。それに伴い転倒などの危険性も高くなります。特に夜間になると危険度が増します。日中はリハビリやレクリエーションなどに参加して頂きながら生活リズムを整えられるようにしています。今後も患者様が安全に入院生活を送れるように努めてまいります。



1月

29日(火)

いきいき公開セミナー

「みんなでよかトレ体操」

担当:通所リハビリテーション

今回のいきいき公開セミナーは、福岡市保健福祉局地域包括ケア推進課が推奨する「みんなでよかトレ体操」を行いました。「よかトレ体操」とは、今より10分体を動かすことで、生活習慣病予防やロコモ予防、認知症予防につながるため、毎日の生活に+10(プラス・テン)の運動を取り入れ、健康寿命を延ばすことを目的としています。当院の通所リハビリテーションは「よかトレ実践ステーション」に登録し、地域の方々の健康を提供する場になるように考えています。よかトレ実践ステーション開催は、毎月第1週目の11時からです。内容は、足元気体操や口腔体操、ストレッチなどもあり、気軽にご参加いただける内容となっていますので、是非とも御参加下さい。また、「福岡市介護予防応援WEBサイト」でも視聴できます。御自宅でも毎日の体操に心掛けて下さい。



さくら交流会について

地域医療連携室 足立奈々

2018年12月13日、第7回さくら交流会を行いました。日頃からお世話になっている30名のケアマネジャーさんにご参加いただきました。今回のテーマは“看取りについて”。当院緩和ケア担当の田邊医師より看取りの現状をお伝えした後、当院の職員も交えてグループワークを行いました。本人や家族の希望に寄り添った支援・困っていることや大変なこと・実際の体験談など、なかなか普段話せない内容を多職種で話し合うことができ、有意義な時間を過ごせました。ケアマネジャーさんからは「様々な事例を聞く



ことができ勉強になった」、病院職員からは「ケアマネの苦勞がわかり、改めて連携の重要性を感じた」という意見をいただきました。

このような顔の見える関係は円滑な連携に繋がります。今後も協力しながら患者さんの支援に努めていきたいと思ひます。

このように顔の見える関係は円滑な連携に繋がります。今後も協力しながら患者さんの支援に努めていきたいと思ひます。



＼通所リハビリテーションの紹介／

通所リハビリテーションは、さくら病院別館の一階にあります。正面玄関から緑の通所リハビリテーションの看板がみえます。

通所リハビリテーションは、利用者さんを、自宅まで迎えに伺い、個別リハビリや集団体操、レクリエーション、昼食などで過ごし、夕方自宅へお送りします。利用できるのは、介護保険認定の方に限られていますが、どの区分の方も利用は可能です。

今年度からは、クラフトの時間に書道の先生をお招きして、書道に取り組んでいます。書道の展示は、リハビリ室前や通所リハビリテーション入口にありますので是非ご覧ください。通所リハビリテーションに御興味のある方は、見学や体験などもありますので是非ご参加下さい。



こんにちは!

地域医療連携室です。 どうぞお気軽にご相談ください。

地域医療連携室(医療介護相談室)では、患者様・ご家族からの様々なご相談を承っています。

例えば、当院への入院のご相談・退院後の生活に対する不安・介護サービス等社会資源のご紹介・経済的な問題についてなど、一緒に考えさせていただきます。

また、患者様へ適切な医療が提供できるよう、地域の診療所や病院・施設・在宅サービス事業所等との連携に努めています。

どうぞお気軽にお声かけください。

地域医療連携室

TEL 092-864-1245

FAX 092-864-1213

受付 平日:9:00~17:00
土曜日:9:00~12:30

担当者 室長 吉瀬
副室長 松山
看護師 井上
医療ソーシャルワーカー 橋迫・足立
事務 谷山



外来診察表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	第1診察室	江頭 省吾 内科/循環器内科	江頭 芳樹 総合内科	江頭 芳樹 総合内科	天野 角哉 内科/消化器内科	江頭 省吾 内科/循環器内科
	第2診察室	小田 晋也 内科/循環器内科	村上 修二 内科/心療内科	岩崎 敬雄 リハビリテーション科	江頭 啓介 総合内科	江頭 啓介 総合内科
	第3診察室	村上 祐一 内科/消化器内科	王寺 恒治 内科/消化器内科	秋満 俊介 内科/循環器内科	佐々木 朝矢 呼吸器内科	王寺 恒治 内科/消化器内科
	第5診察室	田中 啓二 健康診断	矢野 雅也 循環器内科	天野 角哉 内科/消化器内科	田中 啓二 健康診断	田邊 桃香 内科
	第6診察室	楠原 浩之 内科/消化器内科	河野 智愛 内科/糖尿病内科	小田 晋也 内科/循環器内科	堀端 智子 内科/消化器内科	西本 好徳 健康診断
	第1診察室	田邊 桃香 内科	江頭 省吾 内科/循環器内科	工並 直子 腫瘍血液内科	村上 祐一 内科/消化器内科	高橋 信敬 内科/神経内科
午後	第2診察室	村上 修二 内科/心療内科	河野 博之 心臓外科	米良 英和 神経内科	江頭 啓介 総合内科	江頭 啓介 総合内科
	第3診察室	秋満 俊介 内科/循環器内科	山尾 有加 糖尿病内科	王寺 恒治 内科/消化器内科	河野 智愛 内科/糖尿病内科	秋満 俊介 内科/循環器内科
	第5診察室	田中 啓二 健康診断		堀端 智子 内科/消化器内科		中園 智美 乙成 淳 心療内科
	第6診察室	河野 智愛 内科/糖尿病内科	西本 好徳 健康診断	田中 啓二 健康診断	楠原 浩之 内科/緩和ケア内科	知念 祥太郎 腫瘍血液内科
	第1診察室					

病院までの交通アクセス

- 地下鉄七隈線/福大前下車1番出口より徒歩10分
- 都市高速/堤ランプより車で3分
- 車/天神より約30分(本館地下に専用駐車場があります)
- バス/西鉄バス(さくら病院前バス停下車)の場合

- 天神方面より:協和ビル前のりば片江(当)行.....13番
- 西鉄大橋駅より:.....外環700番
- 西鉄バス(西片江一丁目バス停下車)の場合
- 天神方面より:警固神社・三越前のりば片江(当)行.....114番
- 協和ビル前のりば片江(当)行.....12・140番
- 西新・飯倉方面(脇山口)より:.....95番
- 博多駅方面より:博多駅前のりば片江(当)行.....16番
- 博多バスターミナル片江(当)行.....12・114番
- 桧原・片江方面より:.....6・12・16・95・114・140番



医療法人社団 江頭会 さくら病院
在宅医療介護センターさくら
社会福祉法人 桜花会
ライフケア大手門

サービス付き高齢者向け住宅
ホスピコート長尾
社会福祉法人 桜花会
特別養護老人ホーム ライフケアしかた

住宅型有料老人ホーム
アドバンスケア長尾
社会福祉法人 桜花会
ライフケア柏原